

平成 17 年 12 月 13 日  
日本原燃株式会社

## 当社の再処理工場の建設工事に関する情報提供について

平成 17 年 2 月 17 日に、当社の企業倫理情報受付制度(ダイレクトライン)へ「再処理工場高レベル廃液ガラス固化建屋内の配管にセットミス(設置の誤り)があり、検査済みの配管を再配置するため再溶接が行われたはずである。再溶接時の検査がなされていない可能性があり配管の健全性が心配である。」との匿名の情報提供があったため、当社はこれまで事実関係を調査してまいりました。

このたび、調査が終了しましたので、調査内容と結果をお知らせします。

調査にあたりましては、さらに具体的な情報が必要であったため、情報提供者の利益保護を図りつつ慎重に情報提供者の特定を試みたところ、情報提供者を特定することができました。このため、情報提供者の同意と協力を得て、情報提供者の主張する再溶接の実施時期が平成 14 年 4 月であること、さらに対象配管と当該溶接部の特定等の情報が得られました。(平成 17 年 2 月から 7 月にかけての調査)

当該溶接部の検査記録を調査した結果、平成 14 年 1 月 9 日に溶接を行った際の検査記録は存在しましたが、平成 14 年 4 月に実施したとされる再溶接時の検査記録はありませんでした。さらに、工事を担当した協力会社からの聞き取り調査及び現場の状況調査からも、当該溶接部を再溶接したという事実は確認できませんでした。

対象配管に関する検査は、溶接部の検査については協力会社の自主検査としておりますが、配管の耐圧等の検査については当社が立会検査を実施し、その後、国の使用前検査を受検しております。当社の立会検査および国の使用前検査は、平成 14 年 6 月以降に実施しており、仮に、平成 14 年 4 月に再溶接が行われたとしても、当社および国の検査の有効性に影響を与えるものではなく、これらの検査により対象配管の健全性は担保されていることが確認できました。念のため、当社として、今回情報提供のあった溶接部の検査を実施し、溶接に異常が無いことを確認いたしました。さらに、高レベル廃液ガラス固化建屋全体の配管につきましても、耐圧等の当社の立会検査記録の再確認を実施し、配管の健全性を確認いたしました。(平成 17 年 7 月から 10 月にかけての調査)

以上のように、当該配管および高レベル廃液ガラス固化建屋全体の配管の健全性を再確認し、情報提供者に、上記の調査結果をご説明し、配管の健全性について問題ないことを理解いただき、調査を終了いたしました。(平成 17 年 11 月からこれまでの調査)

今回の調査で再溶接の有無についての事実確認はできませんでしたが、設備の健全性については、まったく問題ないことが確認できました。再溶接が事実であったとすれば、その記録がないという品質保証上の手続きの問題は残りますが、当社といたしましては、使用済燃料プール水の漏えい問題の反省に立って、平成 16 年 3 月より品質保証体制の改善を図ってきたところであり、今後とも、協力会社の方々とともに品質保証の的確な実施にむけて努力してまいります。

以上